

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
るときは、そ
の翌日)

目次

◇告 示 町の区域の新設等
土地改良法による換地処分

告 示

鳥取県告示第三百三十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、大山町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による大山地区第二工区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十七年三月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

新たに画する字
の名称

同上の区域（昭和五十四年十月一日現在の地番による。）

唐王字六反田

唐王字蘭木三七九の一部、三八〇の一部、三八一の一部、三八二の一部、三八三の一部、三八四の一部、三八五の一部、三八六の一部、三八七の一部、三八八の一部、三八九の一部、三九〇の一部、三九一の一部、三九二の一部、三九三の一部、三九四の一部、三九五の一部、三九六の一部、三九七の一部、三九八の一部、三九九の一部、四〇〇の一部、四〇一の一部、四〇二の一部、四〇三の一部、四〇四の一部、四〇五の一部、四〇六から四〇八まで、四〇九の一部、四一〇から四一四まで、四一六の一部、四一七の一部、四一八から四二二まで、四二三から四二五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字下六反田四六五の一部、四六八から四七〇までの一部、四七一、四七二、四七三の一部、四七四、四七五の一部、四七六の一部、四七七、四七八から四八二までの一部、四八四の一部、四八九の一部、四九〇の一部、四九一、四九二及びこれらと一体をなす国有地、唐王字天場四九三、四九四、四九五の一部、四九八の一部、五〇〇の二の一部、五〇一の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五〇一の二と一体をなす国有地、唐王字上六反田五三九の一部、唐王字下片平四三三から四三五までの一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字六反田四一四の一部、四一八から四二〇までの一部、四二一、四二二、四二三の一部、四二四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字上庵田三六四の二の一部、三六四の二の一部、三六六の一部、三六七の一部、三六九の一部、三七〇、三七一、三七二の二、三七三の二、三七三の一部及びこれらと一体をなす国有地

唐王字片平

唐王字上片平四四九の一部、四五三の一部、四五五の一部、四五六の一部、四五七、四五八の一部、四九九から四六三まで及びこれらと一体をなす国有地、唐王字下片平の

	<p>ち四三三から四三五までの一部、四四三の一部、四四四の一部、四四五、四四六、四四七の一部、四四八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字蘭木四一五、四一六の一部、四一七の一部、四二三から四二五までの一部、四二六、四二七及びこれらと一体をなす国有地、唐王字下六反田四六四、四六五の一部、四六六、四六七、四六八の一部、四六九の一部、四七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字上六反田五三五の一部、五三六の一部、五三九の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字喜津田五四〇の一部、五四三の一部、五四五の一部、五四七、五四八の一部、五四九の一部、五五〇、五五一の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字駄道ノ上四三九の一部及びこれと一体をなす国有地、稲光字天王ノ上四二五から四二九まで、四三〇から四三三までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字上庵田四一八から四二〇までの一部、四二三の一部、四二四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>区域を変更する 字の名称</p>	<p>同上の区域（昭和五十四年十月一日現在の地番による。）</p>
<p>末長字彦田</p>	<p>末長字彦田のうち二七〇の一一の一部、二七一、二七二の一部、二七三から二七七まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>末長字上大澤</p>	<p>末長字上大澤のうち二八七から二八九まで、二九〇の一一の一部、二九二の一一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>末長字五反田</p>	<p>末長字五反田のうち三六三の一一の一部、三六五の一一の一部、三六七、三六八及び三六九の一部並びに三六三の一一、三六五の一一、三六六から三六八まで及び三六九と一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>末長字清水作</p>	<p>す国有地の一部以外の区域</p> <p>末長字清水作のうち三五二から三五四まで、三五五の一一の一部、三五八の一部、三五九の一一の一部、三五九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、末長字五反田三六三の一一の一部、三六五の一一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三六三の一一と一体をなす国有地の一部、末長字彦田二七〇の一一の一部、二七一、二七二の一部、二七三から二七七まで及びこれらと一体をなす国有地の一部、末長字上大澤二八七の一部及びこれと一体をなす国有地、末長字砂口三一二の一部、三一三、三一四から三一六までの一部、三一九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに末長字四反田三二〇の一部、三二一の一部、三二五の一部、三二六の一部、三三一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>末長字砂口</p>	<p>末長字砂口のうち三二二の一部、三二三、三一四から三一六までの一部、三一九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、末長字上大澤二八七の一部、二八八、二八九、二九〇の一一の一部、二九二の一一の一部及びこれらと一体をなす国有地、末長字小金田二九三から二九五まで、二九七から三〇〇まで及びこれらと一体をなす国有地、所子字上澤二七〇の二の一部及びこれと一体をなす国有地、唐王字澤田七〇の二の一部、七一の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字石田七二の一部、七三の一部、七四から七八まで、七九の一部、八〇の一部、八一、八二の一部、八五の二の一部、八五の二、八六、八七から九一までの一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字階橋一六三の二の一部、一六四の一部、一六五及びこれらと一体をなす国有地、唐王字即時一六六の一部及びこれと一体をなす国有地並びに末長字四反田三二〇から三二二までの一部、三二四、三二五の一部、三二六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

末長字小金田	末長字小金田のうち二九三から二九五まで、二九七から三〇〇まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
末長字六反田	末長字六反田の全域、末長字五反田三六五の一の一部、三六七、三六八及び三六九の一部並びに三六五の一、三六六から三六九までと一体をなす国有地の一部、末長字清水作三五二から三五四まで、三五五の一部、三五八の一部、三五九の一の一部、三五九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、末長字四反田三二六の一部、三二七の一部、三二八から三三〇まで、三三一の一部及びこれらと一体をなす国有地、末長字村組一、二の一部、三の一部、一五の一の一部、一六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四の一と一体をなす国有地の一部、唐王字妻ノ前一七三、一七四、一七五の一部、一七六の一部、一七七、一七八の一、一七八の二、一七九及びこれらと一体をなす国有地並びに唐王字即一七一の一の一部、一七二の一部及びこれらと一体をなす国有地
末長字村組	末長字村組のうち一、二の一部、三の一部、一五の一の一部、一六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
末長字向畑	末長字向畑のうち八四、一〇八、一〇九、一一〇の一、一一〇の二、一一一から一一三まで、一一四の一、一一四の三、一一五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
末長字堀ノ上	末長字堀ノ上のうち二二〇の二及びこれと一体をなす国有地以外の区域
唐王字澤田	唐王字澤田のうち七〇の一の一部、七一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
唐王字石田	唐王字石田七二の一部、七三の一部、八七から九〇までの一、九四の一部、九五の一部、九六及びこれらと一体をなす国有地
唐王字道下	唐王字道下の全域、唐王字石田八二の一部、八三の一部、八四、八五の一の一部、九〇の一部、九一の一部、九二、九三、九四の一部、九五の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字代田一二二の一の一部、一二二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一二五と一体をなす国有地の一部、唐王字太郎田一二六の一部、一二七の一部、一二八から一三三まで、一三四の一部、一三五、一三六、一三七の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字門田一五七から一五九までの一及びこれらと一体をなす国有地並びに唐王字階橋一六二の一部及びこれと一体をなす国有地
唐王字代田	唐王字代田のうち一二二の一の一部、一二二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一二五と一体をなす国有地の一部以外の区域
唐王字太郎田	唐王字太郎田のうち一二六の一部、一二七の一部、一二八から一三六まで、一三七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
唐王字荒神田	唐王字荒神田のうち一五〇及び一五一並びに一三九、一四三、一四七、一四八、一四九の一、一五〇及び一五二と一体をなす国有地の一部以外の区域
唐王字門田	唐王字門田のうち一五七から一五九までの一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字荒神田一五〇及び一五一並びに一三九、一四三、一四七、一四八、一四九の一、一五〇及び一五二と一体をなす国有地の一部、唐王

<p>唐王字山道端</p>	<p>唐王字風呂屋尻</p>	<p>唐王字鳥居田</p>
<p>字即時のうち一六六の一部、一七一の二の一部、一七二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字階橋一六〇、一六一、一六二から一六四までの一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字石田七九の一部、八〇の一部、八二の一部、八三の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字太郎田一三四の一部、唐王字妻ノ前一七五の一部、一七六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに末長字四反田三二二の一部、三二三、三二六の一部、三二七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>唐王字風呂屋尻のうち二三二の一部、二三五の一部、二三六、二三七の一部、二三八の一部、二三九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字山道端二〇六の一部及び二二一の一部並びに二〇六及び二二一と一体をなす国有地の一部並びに唐王字高畦三一七の一部、三二八から三三一までの一部、三三三及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>唐王字鳥居田のうち二五二の二の一部、二五三の一部、二五七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字洞瀬二五八の一部、二五九の二の一部、二六〇の二、二六〇の六の一部、二六一の二の一部、二六一の六の一部、二六一の七及びこれらと一体をなす国有地、末長字向畑八四、一〇八、一〇九、一一〇の二、一一〇の三、一一一から一一三まで、一一四の二、一一四の三、一一五の二及びこれらと一体をなす国有地、末長字堀ノ上二二〇の二及びこれらと一体をなす国有地、唐王字山道端二一六から二一八までの一部、二二〇の一部及び二二一の一部、唐王字風呂屋尻二二二の一部、二二五の一部、二二六、二二七の一部、</p>
<p>唐王字洞瀬</p>	<p>唐王字下清水</p>	<p>唐王字上清水</p>
<p>二三八の一部、二三九及びこれらと一体をなす国有地、唐王字高畦三一六の一部、三一七の一部、三一八から三二二まで、三二三の二、三二三の三、三二四から三二七まで、三二八から三三〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字楽市三〇一の一部、三〇二の一部、三〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに唐王字上清水二九五の一部及び二九六の一部並びに二九五及び二九六と一体をなす国有地の一部</p>	<p>唐王字下清水のうち二九一の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>唐王字上清水のうち二九五の一部、二九六の一部及び二九八の一部並びに二九五及び二九六と一体をなす国有地の一部以外の区域、唐王字楽市のうち二九九の一部、三〇一の一部、三〇二の一部、三〇四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三一と一体をなす国有地の一部以外の区域、唐王字高畦三一三から三一五まで、三一六の一部、三一七の一部、三三〇の一部、三三一の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字前田三六六から三六八までの一部、三六九、三七〇の二の一部、三七〇の三、三七一の一部、三七二、三七三、三七四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、唐王字下清水二九一の二及びこれらと一体をなす国有地、唐王字洞瀬二五八の一部、二五九の二の一部、二六〇の六の一部、二六一の二の一部、二六一の六の一部、二六四の二及びこれらと一体をなす国有地、唐王字鳥居田二五二の二の一部、二五三の一部、二五七の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字洞瀬三二二の三の一部、三二三、三二四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

唐王字高畦	並びに稲光字神田三二五から三二七までの一部、三四七の一部、三五一の一部、三五二の一部、三五四の一部及びこれらと一体をなす国有地
唐王字妻ノ前	唐王字高畦のうち三二三から三二二まで、三二三の一、三二三の二、三二四から三三一まで、三三三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 唐王字妻ノ前のうち一七三から一七七まで、一七八の一、一七八の二、一七九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
唐王字前田	唐王字前田のうち三六六から三六八までの一部、三六九、三七〇の一の一部、三七〇の二、三七一の一部、三七二から三七四まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字園木三八〇の一部、三八一の一の一部、三八一の二の一部、三八二の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字下六反田四七三の一部、四七五の一部、四七六の一部、四七八から四八一までの一部、四八二、四八三、四八四の一部、四八五、四八六の一、四八六の二、四八七の一、四八八、四八九の一部、四九〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字村屋敷七一七、七一八の一、七三二の二、七三二の一、七三五の一、七三六及び七三七と一体をなす国有地の一部並びに唐王字天場五〇一の一と一体をなす国有地
唐王字村屋敷	唐王字村屋敷のうち七一七、七一八の一、七三二の二、七三二の一、七三五の一、七三六及び七三七と一体をなす国有地の一部以外の区域
唐王字天場	唐王字天場のうち四九三から四九九まで、五〇〇の一、五〇〇の二、五〇一の三、五〇一の一部、五一二、五一二の一、五一二の二の一部、五一二の三、五一三の一の一部、
唐王字後田	五一三の二の一部、五二二から五二五までの一部、五二八の一部、五二九、五三〇、五三〇の一、五三一及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに五〇一の一及び五〇一の二と一体をなす国有地以外の区域
唐王字上村組	唐王字上村組のうち六三九の一部、六三九の二の一部、六二二の二の一部、六二二の三の一部、六二四の一部、六二五の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字上六反田五三二の一部、五三三の一部、五三七の一部、五三八、五三九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに唐王字天場四九五の一部、四九六、四九七、四九八の一部、四九九、五〇〇の一、五〇〇の二の一部、五〇一の三の一部、五一一の一部、五一一の二の一部、五一一の三の一部、五一一の四の一部、五一一の五の一部、五二二から五二五までの一部、五二八の一部、五二九、五三〇、五三〇の一、五三二及びこれらと一体をなす国有地の一部
唐王字大窪田	唐王字大窪田のうち五八九から五九二まで、五九三の一部、五九四の一部、五九八の一の一部、五九八の二、五九八の三の一部、五九九の一部、六〇一の一部、六〇二、六〇三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字上村組六三八の三の一部、六三九の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字松ノ下六〇六の一部、六一二の二の一部、六一三の一部、六一四の一部、六一五から六一八まで及びこれらと一体をなす国有地、唐王字喜津田五四〇の一部、五四一、五四二、五四三の一部、五四四、五四五の一部、五四六、五四八の一部、五五三から五五六までの一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字上六反田五三二の一部、五三三の一部、五三四、五三五から五三七までの一

<p>唐王字木町</p>	<p>部、五三九の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字後田六一九の一部、六二二の一部、六二二の二の一部、六二二の三の一部、六二二の四の一部、六二四の一部、六二五の一部及びこれらと一体をなす国有地、清原字下河原六九の一部、七七から七九までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに清原字本堂一〇四から一〇六までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>唐王字松ノ下</p>	<p>唐王字木町のうち五八六、五八七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字大仙原五六〇の一部、五六一、五六二、五六三から五六七までの一部、五七〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字喜津田五四八の一部、五五三から五五八までの一部、五五九及びこれらと一体をなす国有地、唐王字大窪田五八九から五九二まで、五九三の一部、五九四の一部、五九八の一部、五九八の二、五九八の三の一部、五九九の一部、六〇一の一部、六〇二、六〇三及びこれらと一体をなす国有地、唐王字松ノ下六〇四、六〇五、六〇六の一部、六〇七、六〇八、六〇九の一部、六一〇の一部、六一一、六一二の二の一部、六一三の一部、六一四の一部及びこれらと一体をなす国有地、清原字本堂二〇六の一部及び一〇七の一部、清原字下前田二九一の一部、二九二の一部、二九九の二の一部、二九九の三の一部、三〇〇、三〇一の一部、三〇二、三〇三、三〇四の一部、三〇五の二の一部、三〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字宮脇四九七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>清原字大仙原</p>	<p>唐王字松ノ下六〇九の一部、六一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>清原字本堂</p>	<p>一部、三八三の一部、三八四、三八五及びこれらと一体をなす国有地、清原字下前田二九一の一部、二九二の一部、二九四の一部、二九六の一部、二九七、二九八、二九九の二の一部、二九九の三の一部、三〇一の一部、三〇四の一部、三〇五の二の一部、三〇五の三の一部、三〇六の二、三〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地、唐王字大仙原のうち五六〇の一部、五六一から五六六までの一部、五六七から五六七までの一部、五七〇から五七六までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、唐王字木町五八六、五八七の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字宮脇四九七の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字宮ノ上四九八の一部、四九九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四九九及び五〇〇と一体をなす国有地の一部、妻木字實光一九の一部、二〇の一部、二二、二二、二三の一部、二七の一部、二八、二九の一部及び三四の一部</p>
<p>清原字新田原</p>	<p>清原字本堂のうち一〇四から一〇七までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>清原字下河原</p>	<p>清原字新田原三四〇、三四一、三四二の一部、三四三の一部、三四四、三四五の一から三四五の八まで、三四六の一部、三四七から三四九まで、三五〇の一、三五〇の二の一部、三五一から三五四まで、三五五の一部、三五八の一部、三五九の一部、三六五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに妻木字上實光二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>清原字下前田</p>	<p>清原字下河原のうち六九の一部、七七から七九までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

稲光字上庵田

稲光字上庵田三五五の一の一部、三五六、三五七の一、三五七の二の一部、三五八の二の一部、三五九の一の一部、三五九の三の一部、三六四の一の一部、三六四の二の一部、三六五から三六七までの一部、三六九の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字神田三五四の一部並びに三五三及び三五四と一体をなす国有地の一部、唐王字桑市三一と一体をなす国有地の一部、唐王字前田三七四の一部並びに三六七、三六九及び三七四と一体をなす国有地の一部並びに唐王字木三七五から三七八まで、三七九の一部、三八〇の一部、三八二の一部、三九八の一部、三九九から四〇一まで、四〇二の一部、四〇三の一部、四〇四、四〇五の一部、四〇九の一部及びこれらと一体をなす国有地

稲光字宮ノ上

稲光字宮ノ上のうち四九八の一部、四九九の一部、五一六の一部、五七七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四九九、五〇〇、五一五及び五二二と一体をなす国有地の一部以外の区域、稲光字宮脇四七八から四八二までの一部、四八九の一部、四九〇、四九一、四九二の一部、四九七の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字駄道ノ上四五六の一部、四五七の一部、四六〇から四六二までの一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字原中のうち五三一の四から五三一の六までの一部、五三一の二の一部、五三一の二の一部、五三一の二九の一部、五三二から五三五まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、妻木字八幡前七九の一部、八七の一部、八九の一部、九〇の一部及び九一の一部並びに八八及び八九と一体をなす国有地の一部、妻木字上八幡前六九の一部、七〇の一部、七一、七二の一部、七五から七七までの一部、七八及びこれらと一体をなす国有地の一部、妻木字實光二九の一部、三〇、三一から三四までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに唐王字大仙原五七一から五七六までの一部及びこれらと一体をなす国有地

稲光字村屋敷

稲光字村屋敷のうち三五、三七、三八の二から三八の三までの一部、四〇及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三二及び三三と一体をなす国有地の一部以外の区域

稲光字里坊

稲光字里坊のうち六七四の一、六七六の一、六七七、六七八の一、六七九の一、六八〇の一、六八三の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、稲光字寺ノ上六二二の二の一部、六二四の一部、六二五及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字村屋敷四〇及びこれらと一体をなす国有地の一部

稲光字繩手先

稲光字繩手先のうち、六二七の一部及び六三一の一部並びに六二七、六二八及び六三一と一体をなす国有地の一部以外の区域、稲光字六反田四〇一の一部、四〇二の二の一部、四〇三の一部、四〇四、四〇五の一、四〇五の二、四〇六の一、四〇六の二、四〇七から四〇九まで、四一〇の一部、四一一の一部、四一五の一部、四一六の一部、四一七、四一八の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字天王ノ上四三一から四三三までの一部、四三四及びこれらと一体をなす国有地、稲光字駄道ノ上四三五の一部、四三六の一部、四三七の一、四三七の二の一部、四三八の一部、四三九の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字原畑五七三から五七五までの一部、五九四の一部、五九五の一部、五九六、五九七の一部、五九八の一の一部、五九八の二の一部、五九九の一、五九九の二、六〇〇から六〇三まで及びこれらと一体をなす国有地、稲光字寺ノ上六〇三、六〇四の一部、六〇五の一部、六一五の一部、六一六の一部、六一八の一部、六二二の二の一部、六二三の一及びこれらと一体をなす国有地、稲光字竹造六四二の一部、六四三、六四四の一部、六四五の一部、六四八の一部、六四九の一部、六五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字里坊六七八の二の一部、六八〇の二の一部、六八

<p>稲光字寺ノ上</p>	<p>三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>稲光字寺ノ上のうち六〇三、六〇四の一部、六〇五の一部、六一五の一部、六一六の一部、六一八の一部、六二〇の二の一部、六二二の二の一部、六二三の二、六二三の二の一部、六二四の一部、六二五及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六一九の一及び六二〇の一と一体をなす国有地の一部以外の区域、稲光字村屋敷三五、三七、三八の一から三八の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三三、三八の一及び三九と一体をなす国有地の一部、稲光字上庵田三六四の一の一部、三七三の一部、三七四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、稲光字下庵田三七五の一部、三九〇の一部、三九一の一部、三九七、三九八の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字六反田三九九、四〇〇、四〇一の一部、四〇二の一、四〇二の二の一部、四〇三の一部、四一〇の一部、四一一の一部、四一二、四一三、四一四から四一六までの一部、四一八の一部、四二〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字縄手先六二七の一部及び六三一の一部並びに六二七、六二八及び六三一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>稲光字宮脇</p>	<p>稲光字宮脇のうち四七八から四八二までの一部、四八九の一部、四九〇、四九一、四九二の一部、四九七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、稲光字駄道ノ上四三八から四四〇までの一部、四四五の一部、四五一の一部、四五二の一部、四五七の一部、四五八、四五九、四六〇から四六二までの一部、四六三から四七三まで及びこれらと一体をなす国有地、稲光字天王ノ上四三〇の一部及びこれと一体をなす国有地、唐王字下片平四四三の一部、四四四の一部、四四五、四四六、四四七の一部、四四八及びこれらと一体をなす国有地、唐王字上片平四四九の一部、四五〇、四五一、四五二の一、四五二の二、四五三の一部、四五四、四五五の一部、四五六の一部、四五八の一部及び</p>
<p>稲光字高橋</p>	<p>これらと一体をなす国有地、唐王字喜津田五四八の一部、五四九の一部、五五一の一部、五五二、五五三の一部、五五七の一部、五五八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに唐王字大仙原五六三の一部及び五六四の一部並びに五六四と一体をなす国有地の一部</p> <p>稲光字高橋のうち六五八の一部、六五九、六六〇の一部、六六一から六六三まで、六六四の一部、六六五、六六六、六六七の一部、六六九の一部、六七〇、六七一の一部、六七二、六七三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、稲光字駄道ノ上四三三五の一部、四三六の一部、四三七の二の一部、四三八から四四〇までの一部、四四一から四四四まで、四四五の一部、四四六の一、四四六の二、四四七、四四八、四四九の一部、四五〇、四五一の一部、四五二の一部、四五七の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字カナシガケ五四五の一部、五四八の一部、五四九の一部、五四九の二、五五〇、五五一の一部、五五二の一部、五六二の一部、五六二の二の一部、五六三から五六八までの一部、五六九から五七二まで及びこれらと一体をなす国有地、稲光字原畑五七三から五七五までの一部、五七六、五七七、五七八の一、五七八の二、五七九から五八一まで、五八二の一、五八二の二、五八三から五九〇まで、五九〇の一、五九一から五九三まで、五九四の一部、五九五の一部、五九七の一部、五九八の一部、五九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字竹造六四二の一部、六四四の一部、六四五の一部、六四六、六四七、六四八から六五〇までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字里坊六七六の一部、六七七、六七八の一、六七九の一、六八〇の一の一部、六八三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>稲光字原中</p>	<p>稲光字原中五三一の四から五三一の六までの一部、五三一の二の一部、五三一の二二の一部、五三一の二九の一</p>

<p>稲光字洞瀬</p>	<p>部、五三二から五三五まで及びこれらと一体をなす国有地の一部、稲光字駄道ノ上四四九の一部、四五二の一部、四五三から四五五まで、四五六の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字カシガケ五三六から五四四まで、五四五の一部、五四六、五四七、五四八の一部、五四九の一部、五五〇の一部、五五二の一部、五五三から五六八まで、五六二の一部、五六三の一部、五六三から五六八までの一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字高橋六五八の一部、六五九、六六〇の一部、六六一から六六三まで、六六四の一部、六六五、六六六、六六七の一部、六六九から六七一までの一部、六七三の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字田中七一〇と一体をなす国有地の一部、妻木字八幡前九〇の一部及び九一の一部並びに妻木字高畑三八六の一部、三八七の一部、三八八から三九一まで、三九二の一部、三九三の一部、三九四、三九五、三九六の一部、三九八の一部、三九九から四〇一まで、四〇二の一部、四〇七の一部、四〇八の一部、四〇八の二の一部、四〇九及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>稲光字王子ノ上</p>	<p>稲光字洞瀬のうち三二二の一、三二二の三、三二三、三二四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>稲光字王子ノ上のうち三〇五の一、三〇六の一、三〇七の二、三〇八の一、三〇八の二、三〇九の一、三〇九の二、三一〇、三一〇、三一〇の二、三一三、三一四の一、三一五の一、三一九の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>稲光字神田</p>	<p>稲光字神田のうち三二五から三二七までの一部、三四二の二、三四二の三の一部、三四七の一部、三五一の一部、三五二の一部、三五四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三四二の一、三四四の一、三四四の二、三四九及び三五三と一体をなす国有地の一部以外の区域、稲</p>

<p>稲光字下庵田</p>	<p>光字洞瀬三二一の一、三二二の三の一部、三二四の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字王子ノ上三〇六の一、三〇七の二、三〇八の一の一部、三〇八の二、三〇九の一、三〇九の二、三一〇、三一〇、三一〇の二、三一三、三一四の一、三一五の一、三一五の二及びこれらと一体をなす国有地、稲光字下庵田三七七の一部、三七八の一部、三七九、三八〇の一部、三八四の二及びこれらと一体をなす国有地並びに三八八、三八九の三及び三八九の四と一体をなす国有地の一部、稲光字上庵田三五五の一部、三五五の二、三五七の二の一部、三五八の一、三五八の二の一部、三五九の二、三五九の三の一部、三六〇の一、三六〇の三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、唐王字上清水二九八の一部並びに唐王字築市二九九の一部</p>
<p>稲光字田中</p>	<p>稲光字下庵田のうち三七五の一部、三七七の一部、三七八の一部、三七九、三八〇の一部、三八四の一、三八四の二の一部、三九〇の一部、三九一の一部、三九七、三九八及びこれらと一体をなす国有地並びに三八八、三八九の三、三八九の四、三九三の一及び三九四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域、稲光字王子ノ上三〇五の一、三〇八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、稲光字神田三四二の二及び三四二の三の一部並びに三四二の二から三四二の三まで、三四四の一、三四四の二及び三四九と一体をなす国有地の一部、稲光字上庵田三五九の一の一部、三五九の三の一部、三六〇の二、三六〇の三の一部、三六一から三六三まで、三六四の一の一部、三六五の一部、三七四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、稲光字寺ノ上六二〇の一の一部並びに六二〇の一と一体をなす国有地の一部並びに稲光字村屋敷三二二及び三三三と一体をなす国有地の一部</p>

<p>稲光字福王子</p> <p>七二〇から七二二までの一部、七一四の二、七二五、七一六の二、七一六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに七一〇及び七一と一体をなす国有地の一部以外の区域、稲光字高橋六六九から六七一までの一部、六七二、六七三の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字里坊六七四の二、六七六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに妻木字能徳四三七の一部、四三八の一部、四四〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>稲光字福王子のうち七二七、七一八の一部、七一九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、稲光字田中七〇五の二、七〇六の二、七〇七の二、七一四の二の一部、七一五、七一六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに妻木字能徳四四一の二の一部</p>	<p>稲光字澤方</p> <p>稲光字澤方のうち七七七、七七八の二、七七九の二、七八〇の二、七八一、七八二、七八三の二、七八三の二の一部、七八四から七八六まで、七八六の二、七八七、七八八の一部、七九一の一部、七九六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに上萬字澤方七九一の一部、八〇四の一部、一一一六、一一一七、一一二三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八〇四及び一一二三の二と一体をなす国有地の一部</p>	<p>稲光字天王谷</p> <p>稲光字天王谷のうち二二七の一部、二二八、二二九、二三〇の一部、七六五、七六八の一部、七七〇の二の一部、七七〇の二の一部、七七二、七七三の一部、七七四の二の一部、七七五の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに稲光字澤方七七七、七七八の二、七七九の二、七八〇の二、七八一、七八二、七八三の二、七八三の二の一部、七八四から七八六まで、七八六の二、七八七、七八八の一部、七九一の一部、七九六の二の一部</p>		
<p>稲光字大坪</p> <p>一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>稲光字大坪のうち七三三の一部、七三七から七三九までの一部、七四三の二、七四四の二、七四五の二、七四七の二、七五一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、稲光字天王谷七七〇の二の一部、七七〇の二の一部、七七二の一部、七七三の一部、七七四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字下大坪七五二の一部</p>	<p>稲光字下大坪</p> <p>稲光字下大坪のうち七五二の一部以外の区域、稲光字天王谷二二七の一部、二二八、二二九、二三〇の一部、七六五、七六八の一部、七七〇の二の一部、七七二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字大坪七三三の一部、七三七から七三九までの一部、七五一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>稲光字大城</p> <p>稲光字大城のうち九一の一部及び九二の一部並びに九一と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに稲光字西田一一一の一部、一一二の一部、一一三の一部、一一三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>稲光字西田</p> <p>稲光字西田のうち一〇九から一一二までの一部、一一三の二の一部、一一三の二の一部、一一六、一一六の二の一部、一一七から一二一まで、一二二の二の一部、一二八の三の一部、一二八の四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域並びに稲光字大城九一の一部及び九二の一部並びに九一と一体をなす国有地の一部</p>	<p>上萬字宮ノ崎</p> <p>上萬字宮ノ崎の全域並びに稲光字西田一〇九の一部、一一〇の一部、一一六、一一六の二の一部、一一七から一二一まで、一二二の一部、一二八の三の一部、一二八の四の一部</p>

上萬字澤方	<p>一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>上萬字澤方のうち七九一の一部、八〇四の一部、一一一六、一一一七、一一二三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八〇四及び一一二三の二と一体をなす国有地以外の区域</p>
妻木字上實光	<p>妻木字上實光のうち二の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域、妻木字實光一五、一六の一部、二六の一部、三九から四二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに清原字新田原三四三の一部、三四六の一部、三五〇の二の一部、三五五の一部、三五六、三五七、三五八の一部、三五九の一部、三六〇から三六三まで、三六四の一、三六四の二の一部、三六五の一部、三六六の一部、三六八の一部、三六九の一部、三七〇から三七三まで、三七四から三七六までの一部、三七七、三七八、三七九の一部、三八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
妻木字實光	<p>妻木字實光一六の一部、一七、一八、一九の一部、二〇の一部、二二の一部、二四、二五、二六の一部、二七の一部、二九の一部、三一から三四までの一部、三七の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字上八幡前六九の一部及び七〇の一部、稲光字宮ノ上五一六の一部及び五一七の一部並びに五一五から五一七までと一体をなす国有地の一部並びに清原字新田原三六九の一部、三七四から三七六までの一部、三七九から三八一までの一部、三八二の二の一部、三八二の二、三八三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
妻木字綿打原	<p>妻木字綿打原一二八の三の一部、一二九の一から一二九の三までの一部、一三〇の一部、一三一の一部、一三二から一三七まで、一三八の一部、一四三の二の一部、一四六</p>
妻木字大道原	<p>から一四八まで、一四九の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字上大道原一五四の一部、一五六の一部、一五七から一六一まで、一六二の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字上八幡前四七、四八、四九の二、四九の二、五〇、五一の一、五一の二、五三、五四の一、五四の二、五五から六二まで、六三の一部、六四の一部、六五から六七まで、六八の二の一部、六八の二の一部、六九の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字實光二六の一部、三四の一部、三五、三六、三七の一部、三八、三九から四二までの一部、四三、四四の二、四四の二、四五、四六及びこれらと一体をなす国有地並びに莊田字實光六九の一部、七〇及び七一の一部</p>
妻木字貝水	<p>妻木字大道原のうち二〇七の二の一部以外の区域、妻木字馬渡一九七の一部、二〇三の一部、二〇五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二〇六と一体をなす国有地の一部並びに妻木字貝水二四三、二四四、二四五の一、二四五の二、二四六の一、二四六の二、二四七から二四九までの一部、二五〇の二の一部、二五一の一、二五二の一、二七〇の一部、二七一の一部、二七二、二七二の二、二七三から二七五まで、二七六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、妻木字馬渡一九五の一、一九六、一九七の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字法大神二八四の一、二八四の二及びこれらと一体をなす国有地並びに妻木字澤田三二二の一部、三二七から三二九までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
妻木字澤田	<p>妻木字澤田三二二から三二四までの一部、三二五、三二</p>

	<p>八の一部、三二九の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字綿打原一二二の一部及び一三〇の一部、妻木字同道原のうち一六六の一から一六六の三まで、一六七から一六九まで、一七〇の一部、一七一の一部、一七二の一部、一七三の一部、一七四から一八二まで及びこれらと一体をなす国有地並びに一七〇、一七七及び一七九と一体をなす国有地以外の区域、妻木字馬渡一九二、一九三、一九四の一部、一九五の一部、一九七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに妻木字山守給三三〇から三三三まで、三三四の一部、三三六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>妻木字八幡前</p>	<p>妻木字八幡前のうち七九の一部、八七の一部、八九から九一までの一部、九二、九三、九四の一部、九五、九六の一部、九七の一部、一〇二の二の一部、一〇三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一一〇と一体をなす国有地以外の区域、妻木字山守給三四一の一部及び三四三の一部、妻木字同道原一七〇の一部、一七一の一部、一七五から一七七までの一部、一七九から一八一までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一七〇、一七七及び一七九と一体をなす国有地の一部、妻木字綿打原一一一、一一二の一部、一一三から一一六まで、一一七の一、一一七の二、一一八、一一九の一、一一九の二、一二〇から一二五まで、一二六の一、一二六の二、一二七、一二八の一、一二八の二、一二八の三の一部、一二九の一から一二九の三までの一部、一三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字上八幡前六三の一部、六四の一部、六八の一の一部、六八の二の一部、六九の一部、七〇の一部、七二の一部、七三の一、七三の二、七四、七五から七七までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字宮ノ上五二二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>妻木字高畑</p>	<p>妻木字高畑三八三の一部、三八四、三八五、三八六の一部、三八七の一部、三九二の一部、三九三の一部、三九六から三九八までの一部、四〇二の一部、四〇三の一部、四〇五から四〇七までの一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字山守給三四〇の一部、三四一の一部、三四三の一部、三四四、三四五の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字小性三八二の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字八幡前九〇の一部、九一の一部、九二、九三、九四の一部、九五、九六の一部、九七の一部、一〇二の二の一部、一〇三の一部、一〇三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字原中五三二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>妻木字坪根垣</p>	<p>妻木字坪根垣のうち三四九の一部及び三五〇の一部並びに三四九、三五〇及び三五一と一体をなす国有地の一部以外の区域、妻木字小性三六二の一部、三八〇の二の一部、三八二の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字高畑三八三の一部、三九七の一部、四〇三の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字山守給三三四の一部、三三五、三三六の一部、三三七から三三九まで、三四〇の一部、三四一の一部、三四二、三四三の一部、三四五の一部、三四六及びこれらと一体をなす国有地、妻木字澤田三一の一、三一二の一部、三一三、三一四、三一五から三一七までの一部、三二三の一部、三三四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに妻木字同道原一七九から一八一までの一部、一八二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>妻木字法大神</p>	<p>妻木字法大神のうち二八四の一、二八四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、妻木字貝水二七〇の一部、二七一の一部、二七二、二七三の二、二七三から二七五まで、二七六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字澤田三一の一の一部、三二二の一部、三一五から三一七までの一部、三一八から三二二まで、三二二から三二四ま</p>

<p>妻木字小性</p> <p>での一部、三二七の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに妻木字坪根垣三四九の一部及び三五〇の一部並びに三四九、三五〇及び三五一と一体をなす国有地の一部</p>	<p>妻木字小性</p> <p>妻木字小性のうち三六二の一部、三七一から三七五まで、三七六から三七八までの一部、三八〇の二の一部、三八二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに妻木字高畑三九七の一部、四〇三の一部、四〇四、四〇五の一部、四〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>字妻木字能徳</p> <p>妻木字能徳のうち四一七から四二一までの一部、四三五の二の一部、四三五の二の一部、四三七から四四〇までの一部、四四一の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、妻木字小性三七五の一部、三七六の一部、三七八の一部及びこれらと一体をなす国有地、妻木字高畑四〇二の一部、四〇六の一部、四〇七の一部、四〇八の二の一部、四〇八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字田中七一〇から七一二までの一部及び七一六の二の一部並びに七一〇、七一七及び七一八と一体をなす国有地の一部</p>	<p>妻木字馬渡</p> <p>妻木字馬渡のうち一九四の一部、一九五、一九六、一九七の一部、二〇三の一部、二〇五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに二〇六と一体をなす国有地の一部以外の区域、妻木字綿打原一三〇の一部、一三一の一部、一三八の一部、一三九、一四〇、一四一の二、一四二、一四三の二、一四三の二の一部、一四九の一部、一五〇から一五三まで及びこれらと一体をなす国有地、妻木字上大道原一五四の一部、一五五、一五六の一部、一六二の一部、一六三から一六五まで及びこれらと一体をなす国有地、妻木字同道原一六六の二から一六六の三まで、一六七から一六九まで、一七〇の一部、一七二の二の一部、一七二の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに妻</p>
<p>妻木字里坊</p> <p>木字大道原二〇七の二の一部</p>	<p>妻木字里坊のうち五一六の一部、五一七の一部、五一八の二の一部、五一九、五二五の一部、五二六の一部、五三三の二の一部、五三六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、妻木字北田四五二と一体をなす国有地の一部並びに稲光字天王谷七七四の二の一部、七七五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>妻木字北田</p> <p>妻木字北田のうち四五二と一体をなす国有地の一部以外の区域、妻木字能徳四一七から四二一までの一部、四三五の二の一部、四三五の二の一部、四三九の一部、四四〇の一部、四四一の二の一部、四四一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、妻木字小性三七一から三七四まで、三七五から三七八までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに妻木字里坊五一六の一部、五一七の一部、五一八の二の一部、五一九、五二五の一部、五二六の一部、五三五の二の一部、五三六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、稲光字福王子七一七、七一八の一部、七一九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字田中七一四の二の一部、七一六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、稲光字大坪七四三の二、七四四の二、七四五の二、七四七の二及びこれらと一体をなす国有地並びに稲光字天王谷七七四の二の一部、七七五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>莊田字實光</p> <p>莊田字實光のうち六九の一部、七〇及び七一の一部以外の区域</p> <p>所子字上澤</p> <p>所子字上澤のうち二七〇の二の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>

廃止する字の名称

末長字四反田、唐王字階橋、唐王字即時、唐王字築市、唐王字蘭木、唐王字下片平、唐王字上片平、唐王字上六反田、唐王字下六反田、唐王字喜津田、唐王字大仙原、稻光字駄道ノ上、稻光字天王ノ上、稻光字原畑、稻光字六反田、稻光字カナンガケ、稻光字竹造、妻木字上八幡前、妻木字上大道原、妻木字同道原及び妻木字山守給

鳥取県告示第三百三十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る大山地区第二工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十七年三月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月千二百円（送料を含む。）】